

令和 8 年度版／令和 7 年度決算

健康年齢少額短期保険の現状 2026

目 次

令和 8 年度版／令和 7 年度決算.....	1
健康年齢少額短期保険の現状 2026.....	1
I. 概況および組織に関する事項.....	4
1. 会社概要 （令和 8 年 3 月 3 1 日現在）	4
2. 会社の沿革.....	4
3. 経営の組織.....	4
4. 株式の状況 （令和 8 年 3 月 3 1 日現在）	5
5. 役員の状況 （令和 8 年 3 月 3 1 日現在）	5
II. 主要な業務の内容.....	6
1. 取扱商品.....	6
2. 保険募集の体制.....	6
III. 主要な業務に関する事項.....	8
1. 直近の事業年度における業務の概要.....	8
2. 直近の 3 事業年度における主要な業務の状況を示す指標.....	9
3. 直近の 3 事業年度における業務の状況.....	9
IV. 運営に関する事項.....	15

1. リスク管理態勢.....	15
2. 法令遵守の体制.....	16
3. 反社会的勢力対応.....	16
4. 指定紛争解決機関.....	17
5. 個人情報の取扱い.....	17
V. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項.....	19
1. 計算書類等.....	19
2. 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率（SM 比率）	24
3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益.....	24
4. 計算書類に関する会計監査人の監査証明の有無.....	24

本誌は「保険業法第 272 条の 17 において準用する保険業法第 111 条及び同施行 規則第 211 条の 37」に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の 状況に関する説明書)であります

I. 概況および組織に関する事項

1. 会社概要（令和8年3月31日現在）

商 号 健康年齢少額短期保険株式会社

設 立 平成26年11月19日

資 本 金 176百万円

資本準備金 156百万円

本社所在地 東京都港区西新橋 3-23-6 第一白川ビル1階

2. 会社の沿革

平成26年11月 健康年齢少額短期保険準備株式会社設立

平成28年 4月 少額短期保険業者として、関東財務局登録完了

「関東財務局長(少額短期保険)第70号」

健康年齢少額短期保険株式会社に商号変更

平成28年 6月 「健康年齢連動型医療保険」販売開始

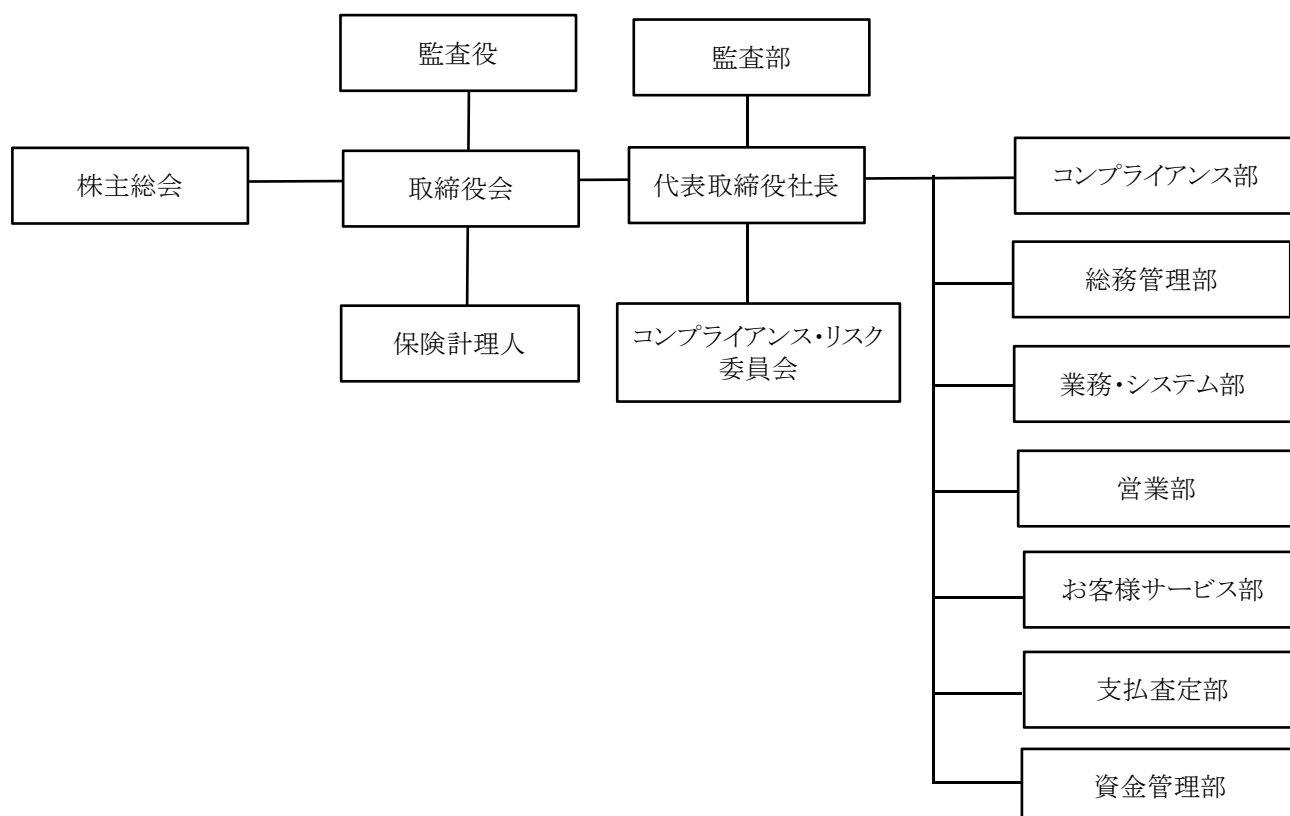
平成29年 9月 「やさしい終活保険」販売開始

令和2年 6月 「令和ながいき医療保険」販売開始

令和5年 12月 「令和ながいき医療保険」の内容を一部変更し「ながいき医療保険」販売開始

令和7年 6月 主要株主が「アドバンテッジリスクマネジメント」へ変更

3. 経営の組織



4. 株式の状況（令和8年3月31日現在）

株式数 発行可能株式総数	40,000株
発行済株式の総数	35,400株
株主数	1名
大株主名	株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
所有株式数	35,400株
持株比率	100%

5. 役員の状況（令和8年3月31日現在）

役 名	氏 名	主な兼職先
代 表 取 締 役	大橋 宏次	
取 締 役	鹿森 毅	
取 締 役	鳥越 慎二	株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
取 締 役	坂本 要	株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
取 締 役	高橋 正樹	株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
監 査 役	入江 英彦	株式会社アドバンテッジリスクマネジメント

Ⅱ．主要な業務の内容

1. 取扱商品

当社は、少額短期保険業者として、主に3つの保険商品を取り扱っています。

①「健康年齢連動型医療保険」

＜商品の概要＞

- ・日本初！（※）健康年齢で入れる保険 （※）当社調べ
- ・健康になるほど保険料が安くなる
- ・持病をお持ちの方でも入りやすい保険
- ・給付金は上限80万円
- ・お手頃な保険料

②「やさしい終活保険」・「かなえるホケン」

＜商品の概要＞

- ・シンプルな死亡保険
- ・手軽な保険料
- ・簡単な告知で申し込み可能（4つの項目に答えるだけ）
- ・幅広い年齢層のニーズに対応（20歳から89歳まで申込可能）

③「ながいき医療保険」

＜商品の概要＞

- ・日数に関係なく入院一時金を支給
- ・手術一時金もつけることが可能
- ・手軽な保険料
- ・簡単な告知で申し込み可能（5つの項目に答えるだけ）
- ・幅広い年齢層のニーズに対応（30歳から89歳まで申込可能）

2. 保険募集の体制

(1) 保険募集の方法

インターネットを經由し申込む方法、必要書類を郵送し申込む方法、対面により申し込む方法のいずれかにより保険契約の締結の手続きを行います。

(2) 代理店登録および届出

代理店が保険募集を行うためには、保険業法第276条に基づき、内閣総理大臣の登録を受けることが必要です。また、保険取扱者が、少額短期保険の募集をするためには、「少額短期保険募集人試験」に合格し、内閣総理大臣へ登録・届出をしなければなりません。当社は上記の手続きを完了した代理店を通じて、保険を販売しております。

(3)代理店の教育・管理・指導

当社では保険募集人が適切な保険募集を行えるように、コンプライアンス・保険商品・事務処理・お客様対応等に関するマニュアルを作成し、代理店に対し、事前教育を実施しております。また、委託後においてもコンプライアンスや保険業法改正に伴う代理店の体制整備等について教育を継続しております。そして、代理店監査や代理店登録・届出事項の点検等を通じ、代理店の管理・指導を行い、適正な保険募集態勢の維持・管理に努めています。

(4)勧誘方針

当社は保険商品ならびにあらゆる事業活動を通じてお客様に安心と信頼を提供することで、豊かで快適な社会生活の実現を目指しております。お客様に保険商品の販売・勧誘を行う際には以下に定める行動指針を遵守し、当社の保険商品にご契約いただくお客様の保護ならびに権利の確保に努めることを宣言します。

1. 保険商品の販売にあたり、関係法令を遵守します。
2. 保険商品の販売にあたり、お客様のご意向と実情にあった保険商品の提供に努めます。
3. 保険商品の販売にあたり、契約前に重要な事項の説明を行い、お客様に商品の内容を正しくご理解いただくように努めます。
4. 保険商品の販売にあたり、特にお客様からご指定のない限り、お客様にご迷惑をおかけするような時間場所、方法での勧誘はいたしません。

Ⅲ．主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度における業務の概要

令和7年度の日本経済は、企業収益の改善や賃上げの継続、インバウンド需要の回復などにより、緩やかな回復基調が続きました。一方で、物価上昇の長期化や人手不足の深刻化、海外経済の不確実性の高まり等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社においては、既存商品の収益性改善および新たな成長領域の確立に向けた各種施策を推進いたしました。

既存事業においては、主力商品である死亡保険および健康年齢連動型医療保険について、マーケティング施策の見直しや販売チャネルの再構築を進めるとともに、親会社グループとの連携強化を通じて、企業向け販売体制の整備および販売機会の創出に向けた取り組みを進めました。また、葬儀保険分野においては競争激化や損害率悪化の影響を受ける中、付加価値サービスの導入等による差別化を図り、収益性の改善に努めました。

さらに、当社の持続的成長に向けた取り組みとして、新商品である人的資本経営支援に係る費用保険の開発を進め、当局との折衝および認可申請対応を継続的に実施いたしました。当該商品については、補償内容や販売体制、料率設計等に関する当局からの指摘事項に対応しつつ、早期の認可取得および販売開始に向けた準備を進めております。

加えて、グループ連携を前提とした販売戦略の高度化にも注力し、既存商品の企業向け販売体制の整備および新商品の販売開始に向けた体制構築を進めました。特に、EBプラットフォームの活用方法の検討や代理店チャネルの拡充に向けた準備を進めるなど、企業顧客向けの販売基盤の整備に取り組みしました。

当事業年度における経営成績につきましては、収入保険料は 387,006 千円（前年比 100.5%）と微増し、再保険収入は 95,000 千円（前年比 122.6%）に増加しましたが、支払備金繰入額 16,923 千円の計上や事業費 192,424 千円（前年比 103.4%）の増加等の影響により、引き続き損失を計上する結果となりました。

また、財務基盤の強化および今後の事業展開を見据え、親会社である株式会社アドバンテッジリスクマネジメントを割当先とする株主割当増資（払込総額 1,000 万円）を令和 8 年 3 月に実施するなど、健全性の確保にも取り組んでおります。

以上の結果、当事業年度の経常収益は 485,274 千円、経常費用は 503,284 千円となり、経常損失は 18,010 千円、当期純損失は 18,300 千円となりました。なお、当社の保険を取り扱う代理店数は 5 店となっております。

2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:千円、株、%、人)

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正味収入保険料	328, 043	300, 334	303, 954
経常収益	391, 854	487, 767	485, 274
経常利益	△24, 540	△19, 115	△18, 010
当期純利益	△24, 830	△19, 405	△18, 300
資本金	171, 000	171, 000	176, 000
発行済株式総数	34, 400	34, 400	35, 400
純資産額	35, 435	16, 030	7, 730
保険業法上の純資産額	38, 923	19, 721	11, 404
総資産額	141, 057	124, 217	129, 877
責任準備金残高	17, 254	33, 421	30, 772
有価証券残高	0	0	0
保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率 (ソルベンシーマージン比率)	310. 2	333. 9	567. 1
配当性向	0	0	0
従業員数	4	5	4

3. 直近の3事業年度における業務の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度
生命	297, 792	297, 736
火災	—	—
医療	2, 542	6, 218
合計	300, 334	303, 954

(注) 正味収入保険料とは、元受正味保険料から出再契約の支払再保険料を控除した金額です。

② 元受収入保険料

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度
生命	382, 583	380, 787
火災	—	—
医療	2, 542	6, 218
合計	385, 125	387, 006

(注) 元受収入保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金およびその他返戻金を控除した金額です。

③支払再保険料

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度
生命	84, 791	83, 051
火災	—	—
医療	—	—
合計	84, 791	83, 051

※支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金その他再保険収入を控除したものをいいます。

④保険引受利益

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度
生命	△6, 061	567
火災	—	—
医療	△666	△3, 768
合計	△6, 727	△3, 201

(注)保険引受利益とは、正味収入保険料等から、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、保険引受に係る事業費(営業費及び一般管理費)を控除したものです。

⑤正味支払保険金

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度
生命	119, 500	97, 994
火災	—	—
医療	1, 350	4, 720
合計	120, 850	102, 714

(注)正味支払保険金とは、元受契約の保険金等から、再保険契約により当社が回収した再保険金を控除したものです。

⑥元受支払保険金

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度
生命	197, 000	192, 994
火災	—	—
医療	1, 350	4, 720
合計	198, 350	197, 714

(注)元受支払保険金とは、当社元受における保険金等から、元受契約に係る求償等により回収した金額を控除したものです。

⑦回収再保険金

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度
生命	77, 500	95, 000
火災	—	—
医療	—	—
合計	77, 500	95, 000

(2)保険契約に関する指標等

①契約者配当金

当該事項はありません。

②正味損害率及び正味事業費率並びに正味合算率

項目	令和6年度			令和7年度		
	正味損害率	正味事業費率	合 算 率	正味損害率	正味事業費率	合 算 率
生命	40.1%	61.6%	101.7%	32.9%	62.9%	95.8%
火災	—	—	—	—	—	—
医療	53.1%	44.1%	97.2%	75.9%	46.4%	122.3%
合計	40.2%	61.5%	101.7%	33.8%	62. 6%	96.4%

※正味損害率＝正味支払保険金÷正味収入保険料

※正味事業費率＝正味事業費(事業費－再保険手数料)÷正味収入保険料

※正味合算率＝正味損害率＋正味事業費率

③出再控除前の元受損害率及び事業費率並びに合算率

項目	令和6年度			令和7年度		
	元受損害率	元受事業費率	合 算 率	元受損害率	元受事業費率	合 算 率
生命	51.5%	48.0%	99.5%	50.7%	49. 2%	99.9%
火災	—	—	—	—	—	—
医療	53.1%	44.1%	97.2%	75.9%	46.4%	122.3%
合計	51.5%	48.0%	99.5%	51.1%	49.1%	100.2%

※元受損害率＝支払保険金÷収入保険料

※元受事業費率＝事業費(事業費－再保険手数料)÷収入保険料

※元受合算率＝元受損害率＋元受事業費率

④出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位 5 社の割合

(単位:%)

再保険会社	令和6年度	令和7年度
ジェネラル・リインシュアランス・エイジイ	AA+(Standard&Poor's)100%	AA+(Standard&Poor's)100%

⑤支払再保険料の格付けごとの割合

(単位: %)

区分	令和6年度	令和7年度
AA+	100	100

⑥未収再保険金の額

(単位: 千円)

項目	令和6年度	令和7年度
生命	0	0
火災	—	—
医療	—	—
合計	0	0

(3) 経理に関する指標等

①支払備金

(単位: 千円)

項目	令和6年度			令和7年度		
	普通支払備金	IBNR支払備金	合計	普通支払備金	IBNR支払備金	合計
生命	39,829	1,726	41,555	53,445	2,733	56,178
火災	—	—	—	—	—	—
医療	475	75	550	2,090	760	2,850
合計	40,304	1,801	42,105	55,535	3,493	59,028

②責任準備金

(単位: 千円)

項目	令和6年度			令和7年度		
	普通責任準備金	異常危険準備金	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	合計
生命	29,477	3,204	32,681	26,833	3,116	29,949
火災	—	—	—	—	—	—
医療	253	487	740	265	558	823
合計	29,730	3,691	33,421	27,098	3,674	30,772

③利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

当該事項はありません。

④損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の変動

(単位:千円)

損害率上昇のシナリオ	発生率が1%上昇すると仮定します。	
計算方法	正味既経過保険料×1%	
経常損失の増加	令和6年度	令和7年度
	3, 003	3, 040

(4)資産運用に関する指標等

①資金運用の概況

(単位:千円、%)

	令和6年度		令和7年度	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	42, 465	34. 2	66, 843	51.5
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
運用資産計	—	—	—	—
総資産	124, 217	100. 0	129, 877	100. 0

②利息配当金収入の額及び運用利回り

(単位:千円、%)

	令和6年度		令和7年度	
	金額	利回り	金額	利回り
現預金	32	0.076	132	0.198
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	32	0.076	132	0.198

③保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

当該事項はありません。

④保有有価証券利回り

当該事項はありません。

⑤有価証券の種類別の残存期間別残高

当該事項はありません。

(5) 責任準備金の残高の内訳

<令和7年度>

(単位:千円)

科目	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当金準備金	当期末責任準備金
死亡保険	26, 833	3, 116	0	29, 949
医療保険	265	558	0	823
合計	27, 098	3, 674	0	30, 772

<令和6年度>

科目	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当金準備金	当期末責任準備金
死亡保険	29, 477	3, 204	0	32, 681
医療保険	253	487	0	740
合計	29, 730	3, 691	0	33, 421

Ⅳ. 運営に関する事項

1. リスク管理態勢

(1) リスク管理方針

当社は、業務上のリスクについて、状況を正しくとらえ、各部署で担当業務に関連するリスクを管理する一方、リスクにかかわるモニタリング・重要事項の協議・調整等を行い、組織横断的にリスクの総合的管理を実施します。また、当社はこれらのリスクが顕在化しお客様や代理店に重大な影響を及ぼし、当社業務に著しい支障が生じるような事態が発生した場合には、全社を挙げて迅速かつ適切な措置を講じ、重要な事項については取締役会に報告するとともに、一刻も早く正常な業務へ復旧することができるよう危機管理体制を構築します。

1. 保険引受リスク 保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が、保険料設定時の予測に反して変動することにより保険会社が損失を被るリスクをいいます。当社では、将来にわたって安定的で健全な保険引受・保険金支払を行うために、責任準備金・支払備金の積立を適正に行うことで経営の安定化を図ります。これらを適宜検証し取締役会に報告します。
2. 事務リスク 事務リスクとは、役職員および少額短期保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。当社では、あらゆる業務において事務処理上のミスや事故・不正等が発生する可能性があることを認識し、これらの発生を防ぐ態勢を整えます。また、事務を外部委託する場合においても、社内と同様、適切に事務を遂行できる態勢を整えます。
3. システムリスク システムリスクとは、システムのダウンまたは誤作動等の不備、不正使用により損失を被るリスクをいいます。当社は、機密性(アクセスを許されていない者から守ること)、完全性(正しい状態で保持すること)、可用性(いつでも利用できるよう保持すること)を確保する態勢を整えます。また当社の業務を外部委託する場合においても、社内と同様、適切に業務を遂行できる態勢を整えます。

(2) リスク管理体制

当社は各部がリスク管理部門として担当業務に関連するリスクを管理し、組織横断的にリスクの総合的な管理を実施します。

(3) BCP(事業継続計画)の策定

有事の際の被害・損失の抑制および業務の継続を図るため、事前の対応策として「事業継続計画(BCP)」を策定しています。特に、情報システムの障害時対応、契約管理等の顧客対応、保険金・給付金支払い業務、貸金・出納業務の継続対応など、災害や事故を想定したプランを策定し、定期的に見直しを行うとともに、その内容・結果をコンプライアンス・リスク委員会および取締役会に報告しています。

(4) 再保険によるリスク分散

保険引受リスク管理の観点から、保険リスクの一部を再保険に付すことで、リスク分散を通じた収益の安定化を図っております。再保険会社の選定に当たっては、「コンプライアンス・リスク委員会」において、再保険会社の財務格付けや財務状況などを勘案し、コンプライアンス・リスク委員会および取締役会にて決定しております。

出再保険会社の名称：ジェネラル・ラインシュアランス・エイジ

2. 法令遵守の体制

(1)コンプライアンス方針

当社は、コンプライアンスを会社経営上の最重要課題のひとつと位置付け、当社のすべての役職員が、企業の社会的責任を常に認識し、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、本方針を定めます。

1. 基本的な考え方

- (1) 当社は、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底し、企業倫理を確立します。
- (2) コンプライアンスとは、「当社の事業活動に関連するすべての法令、主務官庁が定める監督指針・ガイドライン等および会社が定める社内規定（以下これを「法令等」という。）を遵守し、社会の期待と要請に応えるため誠実かつ公平・公正な活動を実践すること」とします。

2. コンプライアンス態勢の整備

- (1) コンプライアンスに関する重要事項が、経営陣に適切に報告される体制を整備します。
- (2) コンプライアンスに関する事項を一元的に管理し、コンプライアンスを推進する部門を定め、必要な権限を付与するとともに、コンプライアンス実施状況のモニタリングと重要事項の協議・調整を行います。
- (3) 当社の役職員がコンプライアンス上問題となる行為を発見した場合の報告・相談体制を整備します。

3. コンプライアンス推進活動の実施

- (1) コンプライアンス方針を周知徹底します。
- (2) コンプライアンスを徹底するための研修や点検を行います。
- (3) コンプライアンス上問題となる行為については、速やかに是正するとともに、原因分析し再発を防止します。

(2)コンプライアンス体制

当社では各部が所管業務におけるコンプライアンスの徹底等を行い、コンプライアンス部が全社的なコンプライアンスの推進および徹底を行い、コンプライアンス態勢のモニタリングおよびコンプライアンスに係る重要事項の協議・調整等を行います。

3. 反社会的勢力対応

反社会的勢力に対する方針 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を社会から排除していくことが社会的な課題であることを深く認識し、企業の社会的責任(CSR)・コンプライアンスの観点から、反社会的勢力を排除するための基本方針を以下のとおり定めます。

1. 社会の秩序や安全に脅威を与える暴力団などの反社会的勢力とは、取引関係を含め一切の関係を遮断します。
2. 反社会的勢力による不当要求に備えて組織体制を整備するとともに、警察・弁護士等外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、組織として対応し、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

4. 指定紛争解決機関

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本少額短期保険協会と手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題を解決できない場合には、同協会に解決の申し立てを行うことができます。

少額短期ほけん相談室(指定紛争解決機関)

TEL 0120-82-1144 FAX 03-3297-0755

【受付時間】月～金 9:00～12:00 13:00～17:00（祝日・年末年始休業期間を除く）

5. 個人情報の取扱い

当社は、お客様から信頼いただける少額短期保険会社を目指しており、個人情報を適正に取り扱うことの重要性について十分に認識し、個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」といいます。)その他の関係法令等を遵守し、個人情報を取り扱います。また、当社は個人情報の取扱いが適正に行われるべく、役職員への教育・指導を徹底します。

1. 個人情報の取得

当社は、保険契約の新規引受、契約の継続・維持管理、保険金のお支払いその他業務上必要な範囲内で、かつ、主に申込書やアンケートによる適法で公正な手段により個人情報を取得します。

2. 個人情報保護の利用目的

当社は、個人情報の利用目的を、法令に定める場合を除き、次の業務を実施する目的の範囲内で取り扱います。

1. 保険契約の新規引受け、契約の継続・維持管理、保険金のお支払い
2. 当社の提携会社・委託先を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
3. 当社の業務・商品・サービスに関する情報提供
4. 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
5. お客様からの問い合わせ、依頼等への対応
6. その他上記1から5に附帯する業務ならびに当社の業務、運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務の実施

3. 個人データの第三者への提供

当社は、次の場合を除き個人情報および個人データを第三者に提供しません。

1. あらかじめ、ご本人が同意されている場合
2. 法令に基づく場合
3. 利用目的の達成に必要な範囲内において、業務を外部(代理店を含む)へ委託する場合
4. 再保険の手続きをする場合
5. 当社の提携会社・委託先との間で共同利用を行う場合(下記「4. 提携会社との共同利用について」をご確認ください。
6. 少額短期保険協会等との間で共同利用を行う場合(下記「5. 支払時情報交換制度」をご確認ください。)

4. 提携会社との共同利用

当社は、発生率の検証を目的として、以下のとおり個人データを共同利用します。

- (1) 個人データの項目:住所、氏名、電子メールアドレス、性別、生年月日、健康年齢、その他申込

書に記載された契約内容および保険金支払状況等

(2) 個人データ管理責任者: 健康年齢少額短期保険株式会社

5. 支払時情報交換制度

当社は、一般社団法人日本少額短期保険協会、少額短期保険業者および、特定の損害保険会社とともに保険金等のお支払いまたは、保険契約の解除、取消し、もしくは無効の判断の参考とするために、保険契約に関する所定の情報を相互照会しております。

6. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等

当社は、個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等のご請求に適切に対応します。ご請求につきましては、下記のお問い合わせ窓口までご連絡ください。ご請求者をご本人であることをご確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答します。なお、利用目的の通知および開示のご請求につきましては、当社所定の手数料をいただきます。

7. 個人データの管理

当社は、個人データについて、漏えい、滅失またはき損の防止等に努め、適切な安全管理措置を実施します。また、当社は、外部に個人データの取扱いを委託する場合は、委託先の情報管理態勢を確認するなど必要かつ適切な監督を行います。

8. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切かつ迅速に対応します。当社の個人情報の取扱いや保有個人データ等に関するご照会・ご相談につきましては、下記までお問い合わせください。

【各種ご相談・お問い合わせ窓口】

〒105-0003 東京都港区西新橋 3-23-6 第一白川ビル 1 階

健康年齢少額短期保険株式会社

03-6435-9781

受付時間 9:30～18:30(土日・祝日、年末年始の休業日を除く)

V. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 計算書類等

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

科目	令和6年度末 (令和7年3月31日現在)	令和7年度末 (令和8年3月31日現在)
資産の部		
現金及び預金	42, 465	66, 843
有形固定資産	140	104
無形固定資産	5, 255	4, 136
再保険貸	—	—
その他の資産	36, 185	31, 794
繰延資産	13, 172	—
供託金	27, 000	27, 000
資産の部合計	124, 217	129, 877

科目	令和6年度末 (令和7年3月31日現在)	令和7年度末 (令和8年3月31日現在)
負債の部		
保険契約準備金	75, 526	89, 800
支払備金	42, 105	59, 028
責任準備金	33, 421	30, 772
再保険借	22, 374	21, 002
その他負債	10, 287	11, 345
未払法人税等	748	749
未払金	7, 449	8, 389
未払費用	420	555
預り金	1, 670	1, 652
仮受金	0	0
負債の部合計	108, 187	122, 147
純資産の部		
資本金	171, 000	176, 000
資本剰余金	151, 000	156, 000
利益剰余金	△305, 970	△324, 270
純資産の部合計	16, 030	7, 730
負債及び純資産合計	124, 217	129, 877

(2) 損益計算書

(単位:千円)

科目	令和6年度末 (令和7年3月31日現在)	令和7年度末 (令和8年3月31日現在)
経常収益	487,767	485,274
保険料等収入	462,625	482,006
再保険収入	77,500	95,000
再保険手数料	0	0
再保険返戻金	0	0
その他再保険収入	0	0
責任準備金等戻入	15,960	2,649
資産運用収益	32	132
その他経常収益	9,150	486
経常費用	506,882	503,284
保険金等支払金	283,141	280,764
責任準備金等繰入額	17,471	16,923
事業費	186,102	192,424
その他経常費用	20,168	13,172
経常利益	△19,115	△18,010
税引前当期純利益	△19,115	△18,010
法人税・住民税	290	290
当期純利益	△19,405	△18,300

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日	自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
保険料の収入	462, 562	477, 259
保険金等支払による支出	△283, 141	△280, 764
事業費の支出	△185, 277	△190, 010
供託金	0	0
再保険借の減少額	△1, 371	△617
その他	245	9, 493
小 計	△4, 936	15, 361
利息及び配当金等の受取額	32	132
法人税等の支払額	△1, 012	△1, 115
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5, 916	14, 378
投資活動によるキャッシュ・フロー		
保証金支払による支出	0	0
保険業法第 113 条繰延資産の取得による支出	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5, 280	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	0	10, 000
借入による収入	0	0
借入による支出	0	0
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	10, 000
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△11, 196	24, 378
現金及び現金同等物期首残高	53, 661	42, 465
現金及び現金同等物期末残高	42, 465	66, 843

(4)株主資本等変動計算書

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	171,000	151,000	151,000	△305,970	△305,970	16,030	16,030
当期変動額	5, 000	5,000	5,000	0	0	10, 000	10, 000
当期純利益 (△当期純損失)	0	0	0	△18,300	△18,300	△18,300	△18,300
当期変動額合計	5, 000	5, 000	5, 000	△18, 30 0	△18, 300	△8, 30 0	△8, 30 0
当期末残高	176, 00 0	156,000	156,000	△324,270	△324,270	7,730	7,730

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	171,000	151,000	151,000	△286,565	△286,565	35,435	35,435
当期変動額	0	0	0	0	0	0	0
当期純利益 (△当期純損失)	0	0	0	△19,405	△19,405	△19,405	△19,405
当期変動額合計	0	0	0	△19, 40 5	△19, 405	△19, 4 05	△19, 4 05
当期末残高	171,000	151,000	151,000	△305,970	△305,970	16,030	16,030

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しています。

3. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式を採用しています。

4. 責任準備金は、保険業法第 116 条規定に基づく準備金です。

II. 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 378,713 円

2. 保険業法第 113 条繰延資産

保険業法第 272 条の 18 において準用する同法第 113 条繰延資産への繰入額および償却額の計算は定款の規定に基づいております。

令和 8 年 3 月末における当該資産計上額は 0 円です。

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び数

普通株式 35,400 株

IV. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額 218 円 34 銭

2. 一株当たり当期純利益 ▲516 円 95 銭

2. 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率(SM 比率)

(単位:千円、%)

	令和6年度	令和7年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	6,549	11,404
① 純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額)	2,858	7,730
② 価格変動準備金		
③ 異常危険準備金	3,691	3,674
④ 一般貸倒引当金		
⑤ その他有価証券評価差額(税効果控除前)(99%又は100%)		
⑤ 土地の含み損益(85%又は100%)		
⑦ 契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)		
⑧ 将来利益		
⑨ 税効果相当額		
⑩ 負債性資本調達手段等		
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))		
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))		
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R12+R22]+R3+R4}$	3,922	4,022
保険リスク相当額	3,691	3,674
一般保険リスク相当額	3,691	3,674
巨大災害リスク相当額		
R2 資産運用リスク相当額	840	1,230
価格変動等リスク相当額		
信用リスク相当額	424	668
子会社等リスク相当額		
再保険リスク相当額	416	562
再保険回収リスク相当額		
R3 経営管理リスク相当額	136	147
(3) ソルベンシー・マージン比率 $(1)/\{(1/2)\times(2)\}$	333.9	567.1

3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益

(1) 有価証券

当該事項はありません。

(2) 金銭信託

当該事項はありません。

4. 計算書類に関する会計監査人の監査証明の有無

金融商品取引法第 193 条の 2 の規定に基づく公認会計士または監査法人の監査は受けておりません。